

2. 北部地域のまちづくりの方針

(1) 北部地域の現況と主要課題

[現 況]

北部地域は、地域の南側が市街化区域で、市街化区域では全域で宅地化が進んでいます。佐和駅の周辺では土地区画整理事業による都市基盤の整備が行なわれています。

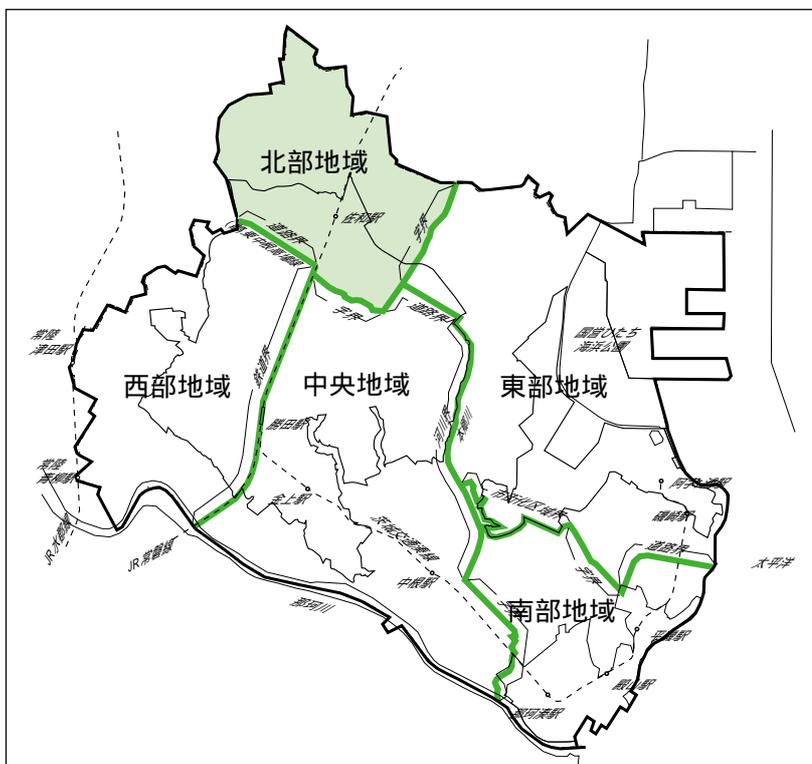
地域の北側は市街化調整区域で、比較的まとまった樹林地、畑地があり、新川沿いの低地が水田となっています。また、常磐線の東西には、民間開発による大規模住宅団地が3地区あります。

[課 題]

佐和駅周辺地区については、本市の拠点地区と位置づけられているところから、土地区画整理事業等により整備を推進し、都市核の形成を図る必要があります。

また、北側のまとまりのある樹林地については、地域制緑地として保全し、自然的環境を維持していく必要があります。

図 - 2.2.1 地域の位置図



北部地域

地域の概況など

- ・当地域の北側は市街化調整区域,南側は市街化区域です。
- ・JR常磐線佐和駅周辺は,市北部地域の拠点づくりが課題となっています。

人口・世帯数

*平成7年国勢調査
数値

人 口	16,447 人
世 帯 数	5,384 世帯

土地利用現況

*平成9年度都市計画
基礎調査数値

区 分	面 積 (ha)	構 成 比 (%)
住 宅 地	262.80	19.7
商 業 地	35.98	2.7
工 業 地	59.73	4.5
公 共 用 地	3.97	0.3
道 路	101.10	7.6
そ の 他	105.42	7.9
都市的土地利用計	569.00	42.7
農 地	470.05	35.3
山 林	228.89	17.2
そ の 他	64.26	4.8
自然的土地利用計	763.20	57.3
合 計	1,332.20	100.0

都市計画公園

* ()内の数値は箇所数

種 別	計 画 決 定		供 用	
街 区 公 園	(7)	2.67 ha	(3)	1.34 ha
近 隣 公 園	(1)	1.12 ha	(1)	1.12 ha
地 区 公 園	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	(8)	3.79 ha	(4)	2.46 ha

都市計画道路

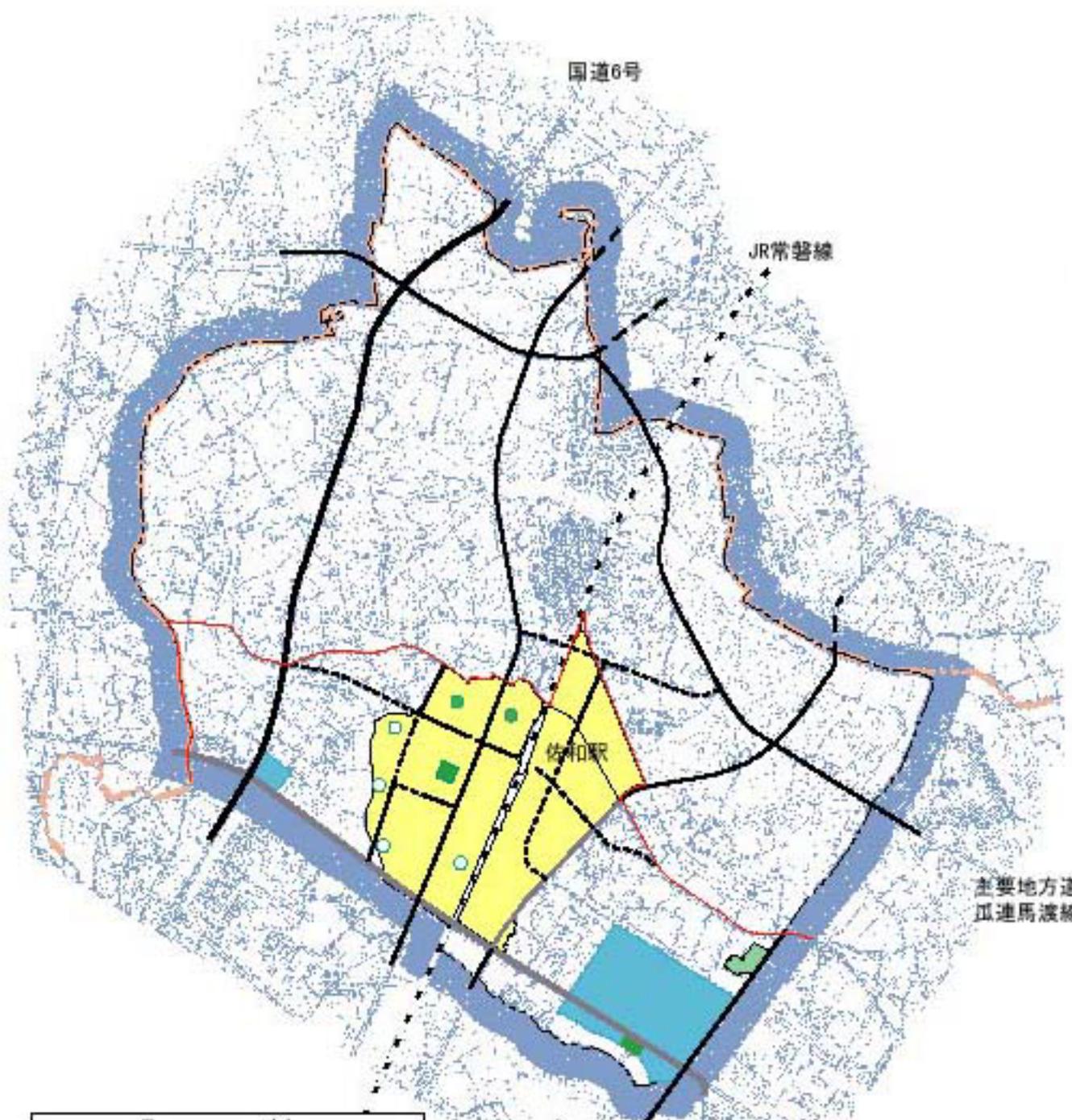
*路線数は12で地域
界部分は重複して
います

計 画 延 長	整 備 済	概 成	未 整 備
25,980 m	16,610 m	4,580 m	4,790 m
100.0 %	63.9 %	17.6 %	18.5 %

土地区画整理事業

区 分	施 行 済	施 行 中	計 画
地 区 数	1	3	-
面 積 (ha)	2.6	174.1	-

北部地域の市街地・都市施設の整備状況

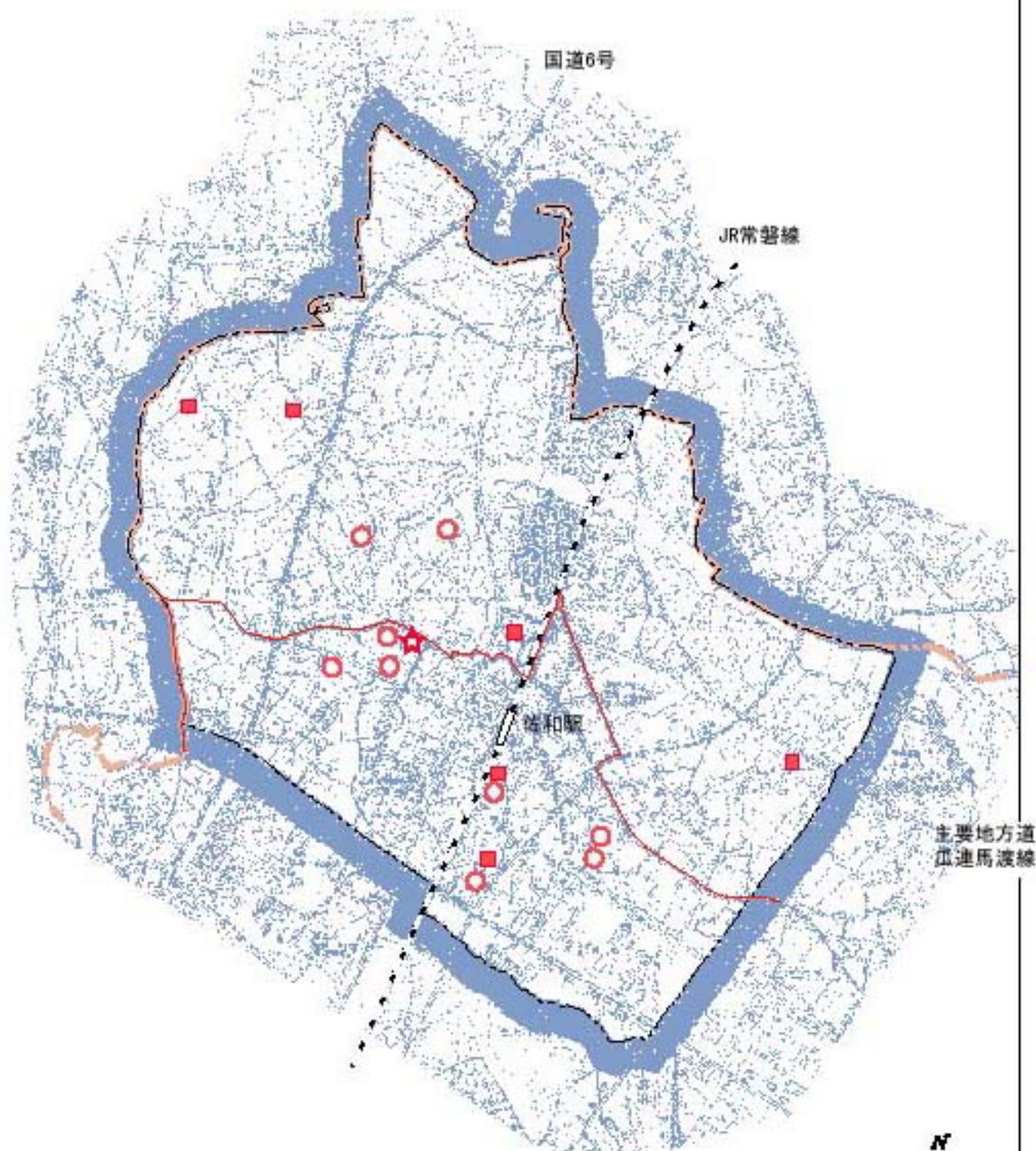


凡 例	
行政区域界	--- --
地域界	- - - -
市街化区域界	====
市街地再開発事業区域(計画)	XXXXXX
土地区画整理事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
(計画)	■
工業団地造成事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
都市計画公園(整備済)	■
(概成)	■
(未整備)	■
都市計画道路(整備済)	——
(概成)	——
(未整備)	- - - -
その他の都市施設	■

0 1000 2000m



北部地域の主な公共・公益施設の配置状況



凡 例	
行政区域界	———
地域界	- - - - -
市街化区域界	———
教育施設等	○
公民館・コミュニティ施設	☆
福祉施設	■



（2）北部地域のまちづくりの目標

佐和駅周辺地区については、本市の北部地域での日常生活の利便性と快適性を支え、魅力ある生活環境を実現していく「住」「遊」「学」の拠点となる核づくりを目指します。また、計画的な土地区画整理事業などにより、良好な住宅地づくりを推進します。本地域の北側丘陵地を中心とした緑地は、市民生活にうるおいを与える貴重な自然的資源として、農用地区域などの優良な農地については、農業生産の場として、保全に努めます。

（3）北部地域のまちづくりの方向

佐和駅周辺地区では佐和駅中央土地区画整理事業、佐和駅東土地区画整理事業を推進し、駅の東西に商業・業務地を集積することにより、都市核の形成を図ります。また、高野小貫山土地区画整理事業等により駅を中心として同心円状に良質な中高層、低層の住宅地の形成を図ります。

市街化調整区域の住宅団地が集中している区域は、日常生活の利便性の向上を図るため、幹線道路の整備等により佐和駅周辺地区との一体性の強化を進めます。

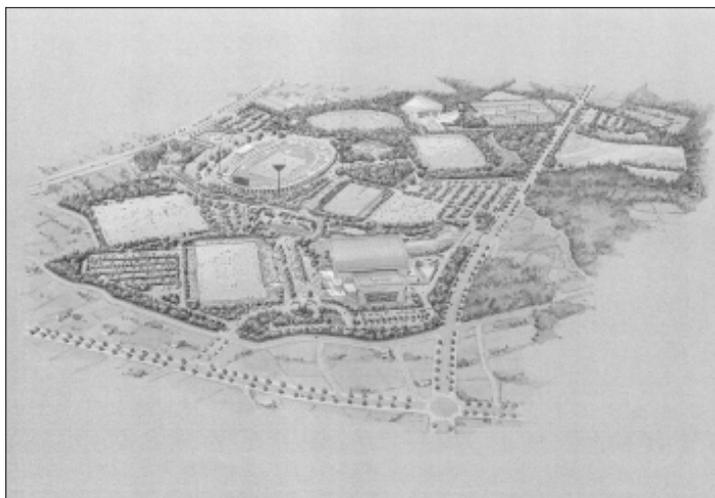
第二工業団地は、今後とも工業地として位置づけ、工業機能の充実を目指します。

地域の東西交通軸として、東中根高場線の整備を推進します。また、佐和停車場稲田線の早期整備に努めます。

笠松運動公園については、屋内プール・アイススケート場、多目的球技場など拡張整備を促進します。

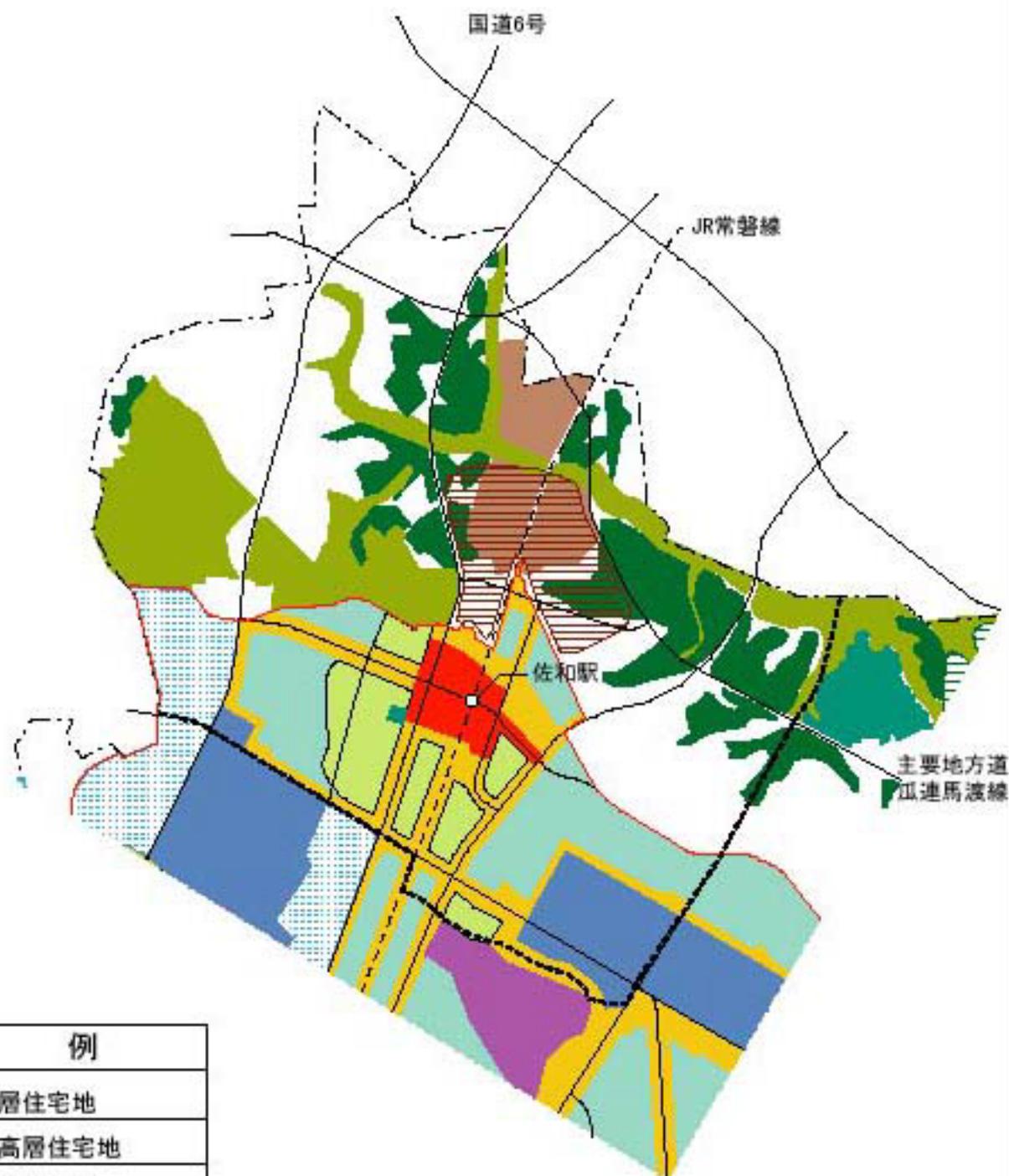
新川周辺などの自然植生の樹林地については、地域制緑地として保全に努めるとともに、静的なレクリエーションの場としての活用を検討します。

優良な農地については、今後とも農地としての利用を図るため、保全に努めます。



笠松運動公園

北部地域のまちづくりの方針



凡 例	
	低層住宅地
	中高層住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	特定業務地
	緑地
	市街化調整区域の主な住宅団地
	産業系複合市街地
	大規模な公園
	土地利用検討ゾーン
	優良な農地
	主要な道路
	鉄道、駅
	主な河川
	市街化区域界
	地域界



3. 西部地域のまちづくりの方針

(1) 西部地域の現況と主要課題

[現 況]

西部地域は、地域の東側が市街化区域で、市街化区域は勝田駅西側と第1工業団地の2箇所で工業系の大規模な土地利用がされており、残りのほとんどが住宅地となっています。住宅地については、勝田駅の西側で都市基盤の整備が行なわれていますが、その他は過去に土地改良事業等による整備が行なわれたほかは未整備です。

市街化調整区域は、台地上の津田地区と、枝川の集落地区で宅地化が進み、南部の低地は基盤整備済みの優良水田地帯となっています。また、台地縁辺部の小場江堰用水路沿いには、良好な斜面緑地が連なり、本市の緑の玄関口とも言える景観を形成しています。

[課 題]

西部地域の住宅地全体について都市基盤が不足しているところから、土地区画整理事業を中心とした都市基盤の整備を推進する必要があります。

また、小場江堰用水路沿いの斜面緑地については、風致地区として保全に努める必要があります。

那珂川については、水害の危険を防除するため堤防の早期完成が課題です。

図 - 2.3.1 地域の位置図



西部地域

地域の概況など

- ・当地域には大規模な工場が立地しています。
- ・宅地化が全域で進んでおり，都市基盤の整備が課題となっています。

人口・世帯数

*平成7年国勢調査
数値

人 口	39,494 人
世 帯 数	13,966 世帯

土地利用現況

*平成9年度都市計画
基礎調査数値

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)
住 宅 地	458.01	25.6
商 業 地	82.72	4.6
工 業 地	229.89	12.8
公 共 用 地	14.71	0.8
道 路	158.40	8.8
そ の 他	183.07	10.3
都市的土地利用計	1,126.80	62.9
農 地	472.71	26.4
山 林	82.71	4.6
そ の 他	108.58	6.1
自然的土地利用計	664.00	37.1
合 計	1,790.80	100.0

都市計画公園

*()内の数値は箇所数

種 別	計 画 決 定		供 用	
街 区 公 園	(8)	1.73 ha	(3)	0.82 ha
近 隣 公 園	-	-	-	-
地 区 公 園	-	-	-	-
そ の 他	(1)	4.81 ha	(1)	4.81 ha
合 計	(9)	6.54 ha	(4)	5.63 ha

都市計画道路

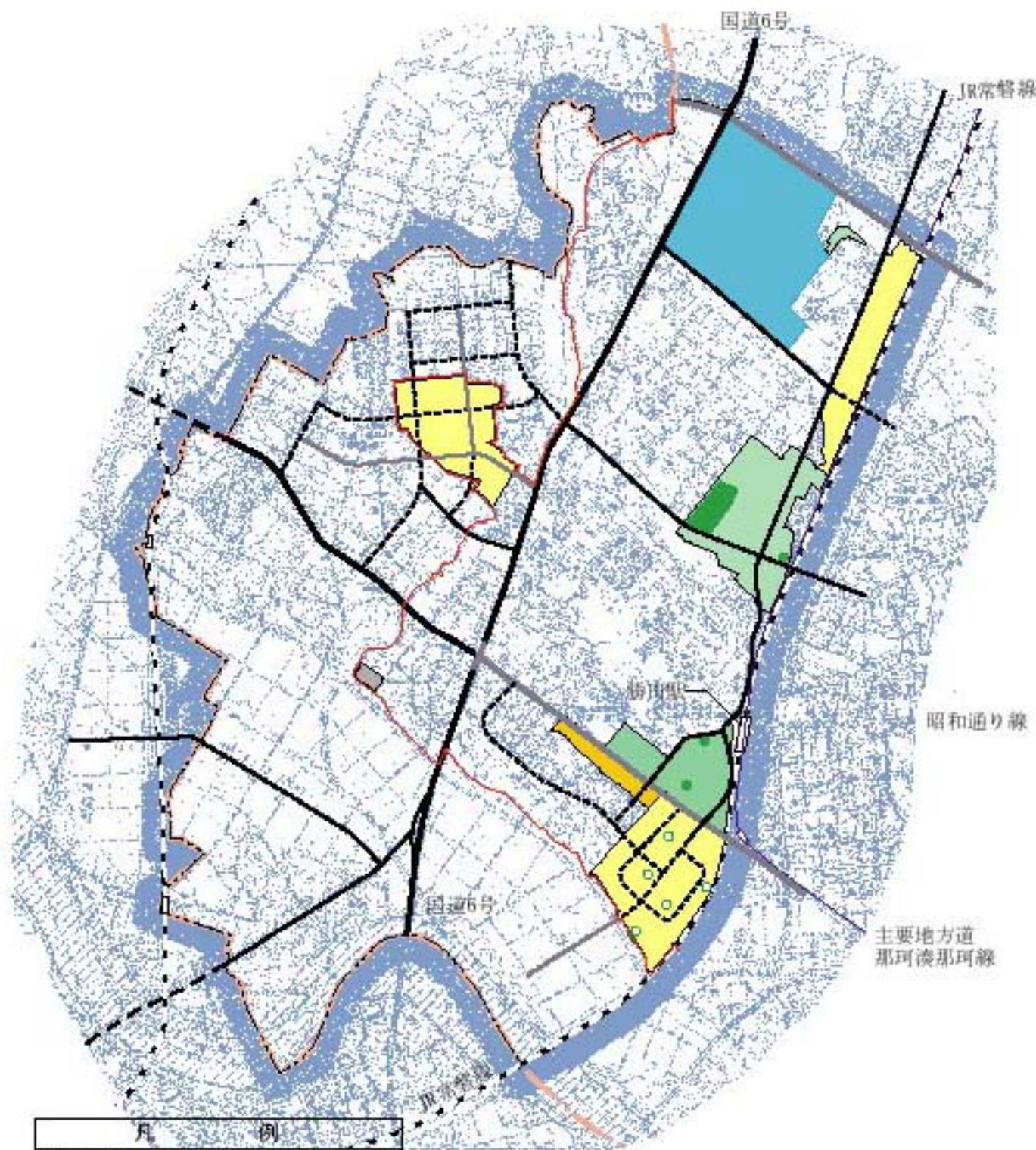
*路線数は21で地域
界部分は重複していま
す

計 画 延 長	整 備 済	概 成	未 整 備
36,690 m	14,890 m	10,850 m	10,950 m
100.0 %	40.6 %	29.6 %	29.8 %

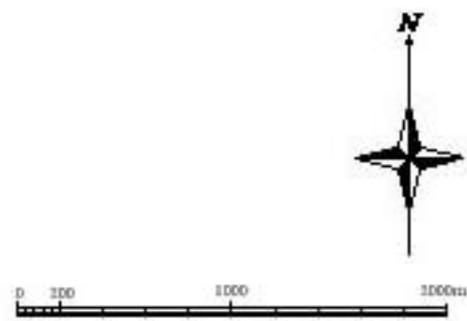
土地区画整理事業

区 分	施 行 済	施 行 中	計 画
地 区 数	3	3	1
面 積 (ha)	76.5	114.4	10.2

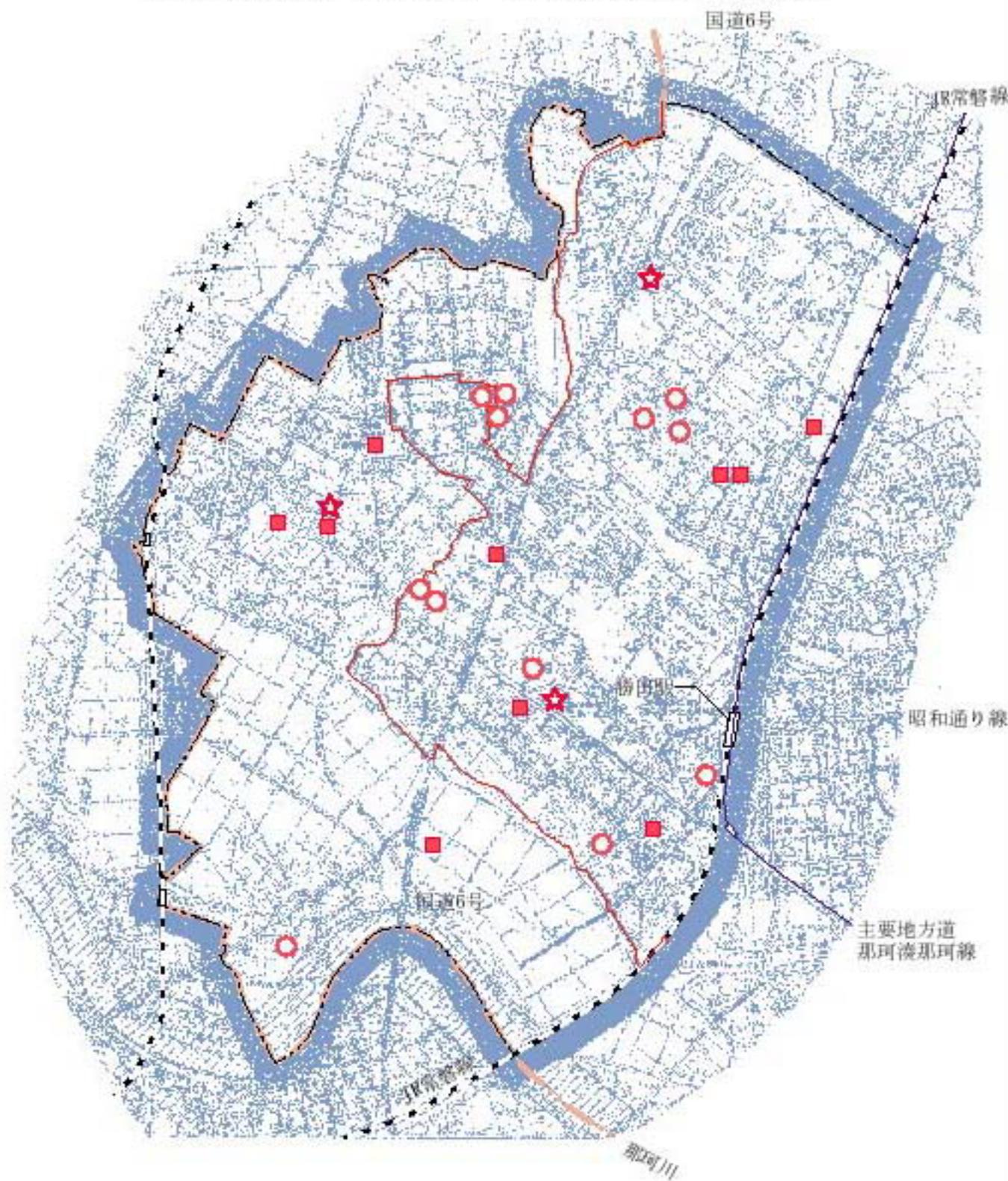
西部地域の市街地・都市施設の整備状況



凡 例	
行政区域界	---
地域境界	---
市街化区域界	---
市街地再開発事業区域(計画)	▨
土地区画整理事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
(計画)	■
工業団地造成事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
都市計画公園(整備済)	■
(概成)	■
(未整備)	■
都市計画道路(整備済)	—
(概成)	---
(未整備)	---
その他の都市施設	■



西部地域の主な公共・公益施設の配置状況



凡 例	
行政区域界	— · — · — · — · —
地域界	— · — · — · — · —
市街化区域界	— — — — —
教育施設等	○
公民館・コミュニティ施設	☆
福祉施設	■



(2) 西部地域のまちづくりの目標

勝田駅西口地区については、駅舎の橋上化と自由通路の整備等により、利便性の向上を図ります。また、良好な「住」機能を確保していくため、土地区画整理事業を中心に、段階的に市街地の整備を推進します。安定した「職」機能を確保していくため、既存産業の強化を目指します。地域南部の水田地帯及び樹林地は、優良農地及び良好な自然環境として保全に努めます。

(3) 西部地域のまちづくりの方向

勝田駅西口については、都心形成の一翼を担うことから、駅舎の橋上化及び東西自由通路の整備を推進し、利便性の向上を図ります。

武田土地区画整理事業、津田北部土地区画整理事業などにより、住宅地の整備を推進します。

国道6号、県道那珂湊那珂線の沿線については、沿道系の土地利用を促進します。

既存工業地については、今後とも工業地として位置づけ、工業機能の充実を図ります。

東中根高場線、西中根田彦線、金上田彦線、県道那珂湊那珂線の整備を推進し、地域の東西方向の交通網の強化を図ります。

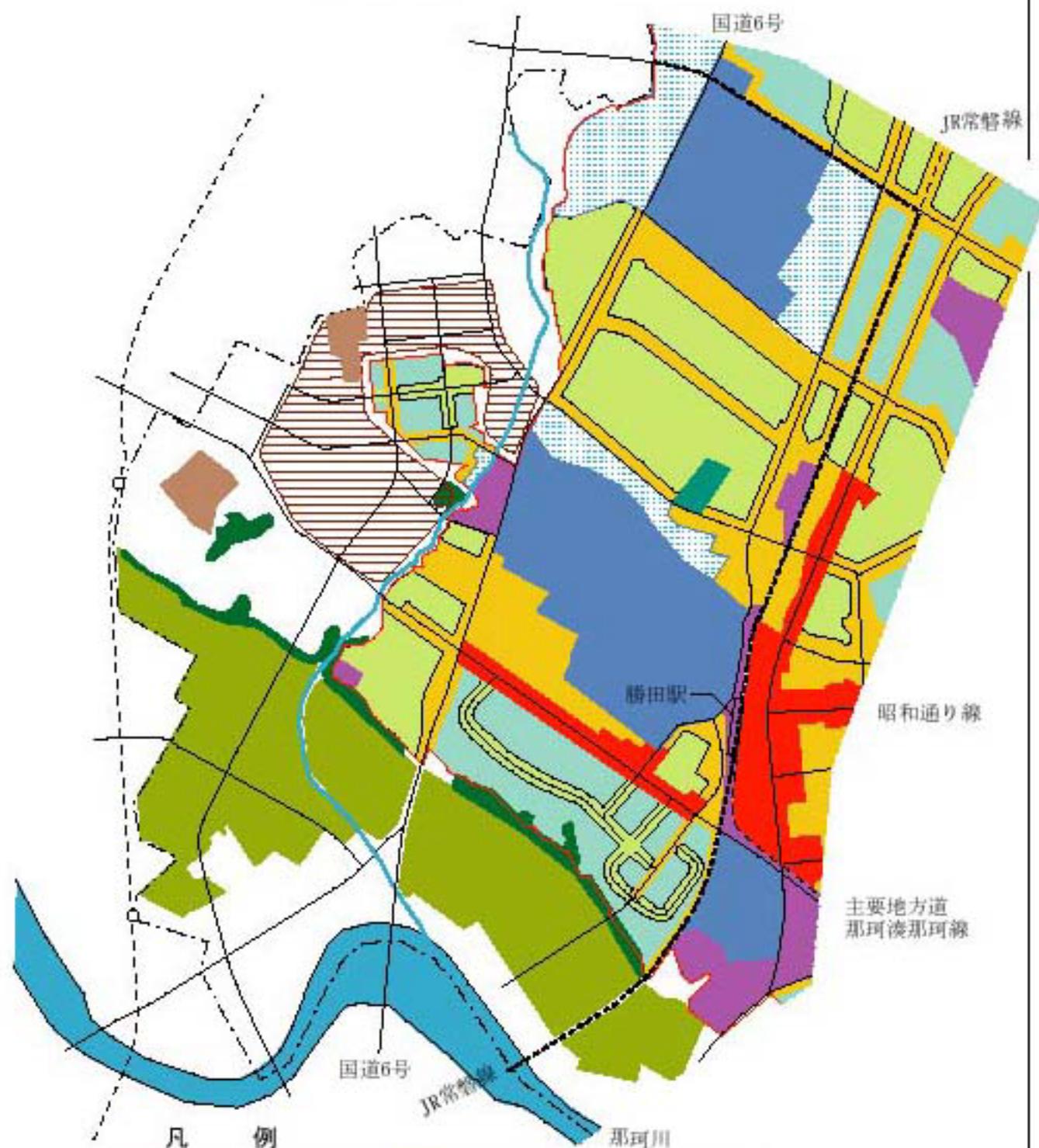
那珂川堤防の早期完成と寿橋の架け替えを促進します。

地域南部の水田地帯については、優良農地として保全します。また、小場江堰用水路沿いの斜面緑地については、風致地区として保全に努めます。



国道6号

西部地域のまちづくりの方針



	低層住宅地		優良な農地
	中高層住宅地		緑地
	複合住宅地		市街化調整区域の主な住宅団地
	商業・業務地		主要な道路
	産業系複合市街地		鉄道、駅
	工業地		主な河川
	特定業務地		市街化区域界
	大規模な公園		地域界
	土地利用検討ゾーン		



0 100 1000 1000m

4. 中央地域のまちづくりの方針

(1) 中央地域の現況と主要課題

[現 況]

中央地域は、地域の北側が市街化区域で、勝田駅周辺が本市の中心市街地を形成しています。勝田駅を起点とする昭和通り線は、本市の都市軸、シンボルロードとなっています。また、市街化区域については、着実に都市基盤の整備が進められています。

市街化調整区域は、那珂川及び中丸川沿岸の低地が基盤整備済みの優良水田地帯となっており、台地上の中根、三反田、柳沢地区等に畑地が広がっています。また、河川沿いの谷津や台地の縁辺部には良好な斜面緑地が連なり、本市の都市景観に重要な役割を果たしています。

[課 題]

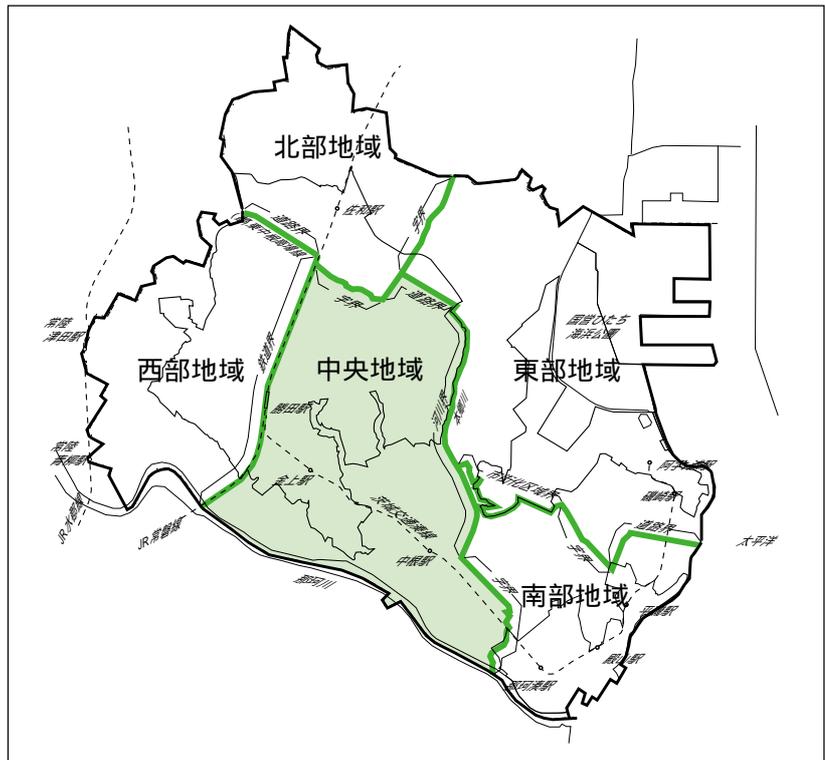
中央地域については、今後とも土地区画整理事業による都市基盤の整備と、中心市街地や昭和通り線沿線への都市機能の集積に努めていく必要があります。また、勝田駅東口地区再開発事業等により、駅前地区の高度利用と都市機能の更新に努める必要があります。

親水性中央公園の整備に努めるとともに、台地縁辺部の斜面緑地については、風致地区の指定などにより地域制緑地として保全に努める必要があります。

那珂川については、常磐線から下流部の堤防等の整備を促進することが課題です。

都市軸
都市内の核となる地域を連絡し、その沿道に商業・業務、行政・文化機能などが集積するなど、主要な交通機能を有するとともに、都市を支える骨格となる道路のことです。

図 - 2.4.1 地域の位置図



中央地域

地域の概況など

- ・当地域は、市の中心市街地を含んでいます。
- ・土地区画整理事業による都市基盤の整備が進んでいます。

人口・世帯数

*平成7年国勢調査
数値

人 口	51,642 人
世 帯 数	18,096 世帯

土地利用現況

*平成9年度都市計画
基礎調査数値

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)
住 宅 地	556.08	23.0
商 業 地	90.04	3.7
工 業 地	101.20	4.2
公 共 用 地	53.85	2.2
道 路	236.80	9.8
そ の 他	285.13	11.8
都市的土地利用計	1,323.10	54.7
農 地	774.12	32.0
山 林	185.71	7.7
そ の 他	134.37	5.6
自然的土地利用計	1,094.20	45.3
合 計	2,417.30	100.0

都市計画公園

* ()内の数値は箇所数

種 別	計画決定		供 用	
街区公園	(37)	10.59 ha	(33)	9.42 ha
近隣公園	(4)	7.28 ha	(3)	5.48 ha
地区公園	(1)	4.21 ha	(1)	4.21 ha
そ の 他	(1)	17.00 ha	-	
合 計	(43)	39.08 ha	(37)	19.11 ha

都市計画道路

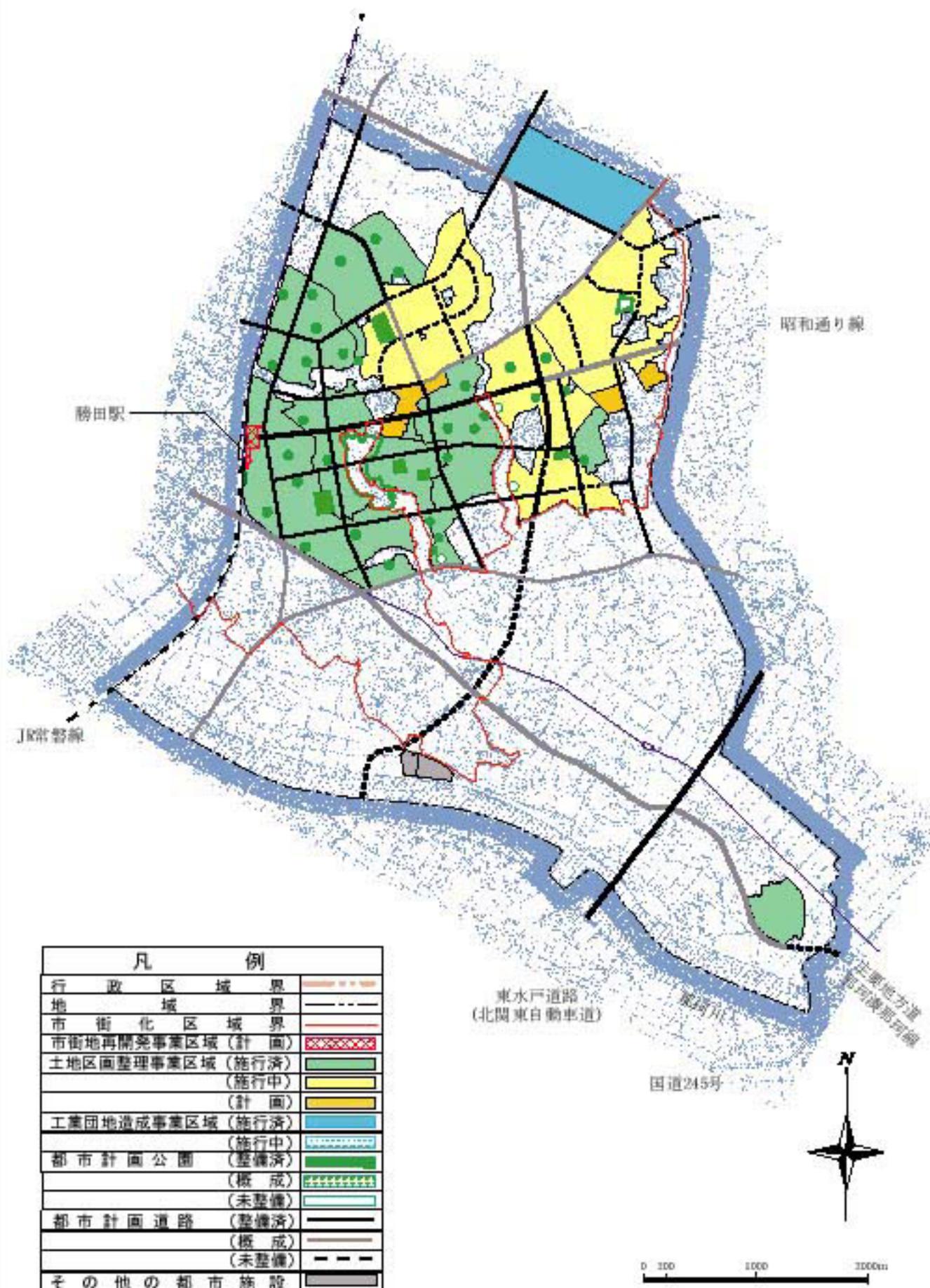
*路線数は24で地域
界部分は重複していま
す

計画延長	整備済	概 成	未整備
57,800 m	26,510 m	17,860 m	13,430 m
100.0 %	45.9 %	30.9 %	23.2 %

土地区画整理事業

区 分	施行済	施行中	計 画
地 区 数	12	3	2
面 積 (ha)	437.1	313.2	19.8

中央地域の市街地・都市施設の整備状況



(2) 中央地域のまちづくりの目標

中心市街地については、本市の都市核・玄関口として、中心市街地整備基本構想に基づき「遊」「学」の拠点となる機能の集積や景観づくりを進め、にぎわいや文化性などを感じることのできるまちづくりを目指します。同心円状の土地利用構成とし、土地の適正な高度利用、密度構成により市街地の形成を図ります。また、昭和通り線沿線については、本市の都市軸として、商業・業務系の土地利用を促進します。幹線道路や市街地の整備を通じて、既存産業の機能の強化を図ります。基盤整備済の水田等優良農地や、台地縁辺部の斜面緑地については、保全に努めます。

(3) 中央地域のまちづくりの方向

勝田駅前地区の都市機能の向上と、交通ターミナル機能を充実するため、勝田駅東口地区再開発事業の事業化に努め、東口駅前広場、昭和通り線、その他の公共・公益施設の整備と、商業核の形成を図ります。また、勝田駅利用者の利便性を高めるため、駅舎の橋上化と東西自由通路の整備を推進します。

昭和通り線については、本市の都市軸、シンボルロードとして、勝田駅東口地区再開発事業による整備と、NTT交差点以东の整備の方向づけに努めるとともに、沿道の商業・業務系の土地利用を促進します。

東部第1、東部第2、六ッ野土地区画整理事業などにより、市街地の整備を推進します。

既存工業地については、今後とも工業地として位置づけ、工業機能の充実を図ります。

県道那珂湊那珂線、東中根高場線、西中根田彦線などの整備を推進し、交通網の強化を図ります。

中心市街地のオアシスとして、親水性中央公園(総合公園)の整備を推進します。

雨水を適切に排除し、安全なまちづくりを進めるため、高場雨水1号幹線の整備を推進します。

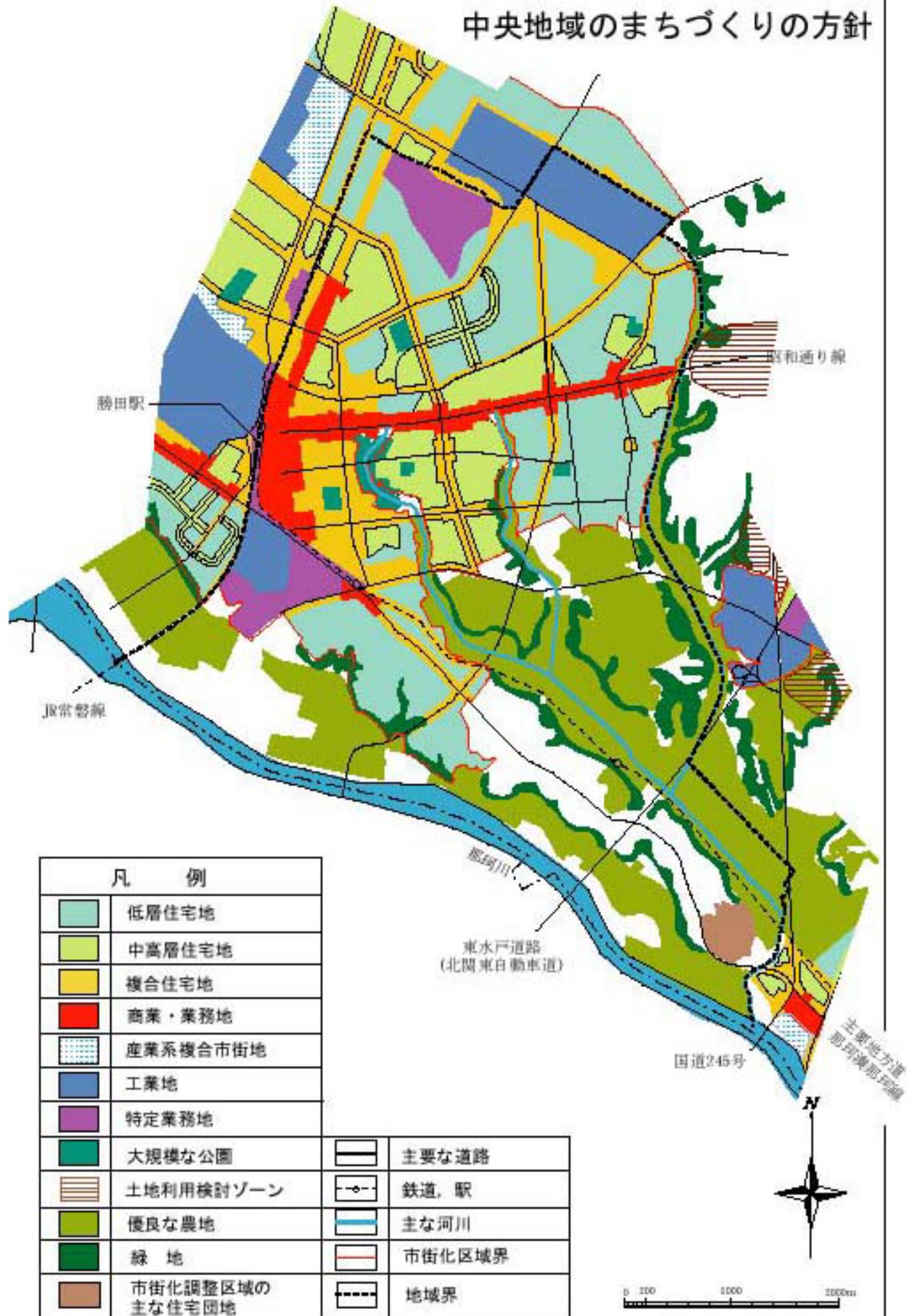
洪水の危険を排除するため、那珂川については、築堤等、整備を促進します。

那珂川、中丸川沿岸の水田地帯、中根地区の畑地など、農用地に指定されている優良農地は保全します。また、小場江堰用水路沿いや、台地縁辺部の斜面緑地等については、風致地区に指定するなど、地域制緑地として保全に努めます。



昭和通り

中央地域のまちづくりの方針



凡 例	
	低層住宅地
	中高層住宅地
	複合住宅地
	商業・業務地
	産業系複合市街地
	工業地
	特定業務地
	大規模な公園
	土地利用検討ゾーン
	優良な農地
	緑地
	市街化調整区域の 主な住宅団地
	主要な道路
	鉄道、駅
	主な河川
	市街化区域界
	地域界

5. 東部地域のまちづくりの方針

(1) 東部地域の現況と主要課題

[現 況]

東部地域は、ひたちなか地区の土地区画整理事業と工業団地造成事業地区、ひたちなかインターチェンジ周辺、そして阿字ヶ浦、磯崎、足崎地区の一部が市街化区域となっています。ひたちなか地区については、常陸那珂港や国営常陸海浜公園など大規模な施設の整備が進められています。

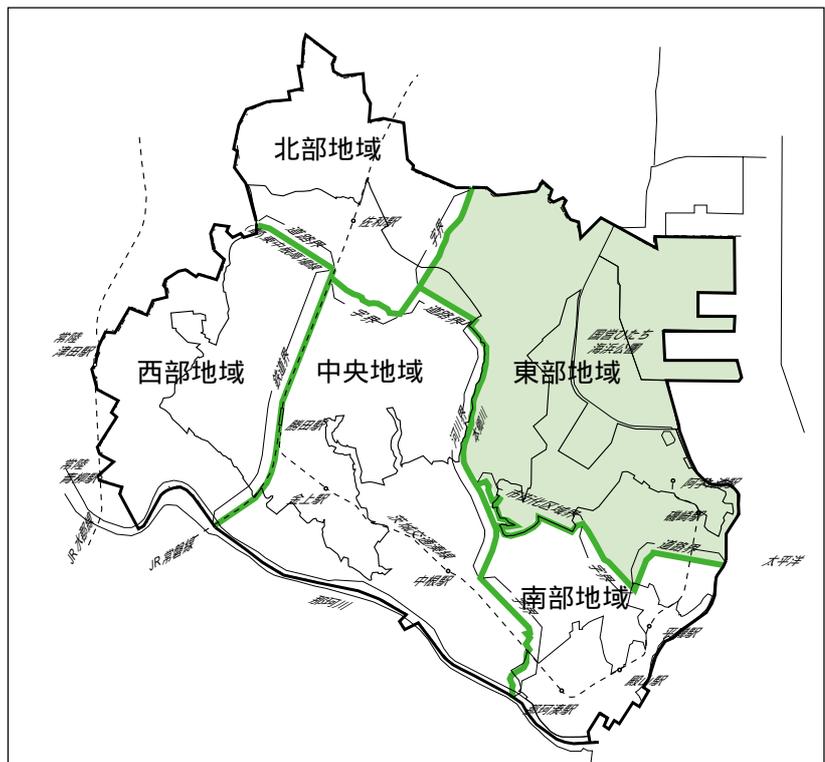
市街化調整区域については、地域の北側に樹林地、本郷川沿いに斜面緑地があるほか、全体として畑地としての土地利用がされています。

[課 題]

国際港湾公園都市の核として、ひたちなか地区開発を積極的に促進し、開発の目指す諸機能の誘導・集積に努めるとともに、開発の波及効果を適切に受け止めるため、周辺地区については住宅地や商業・業務地、工業地の需要などに対応した都市的土地利用への転換を検討していく必要があります。また、阿字ヶ浦地区については、国営常陸海浜公園と一体となる海洋性リゾートの創出、さらには磯崎地区を経て南部地域につながっていく魅力のある海岸線の形成が課題となっています。

一方、保全すべき農地、緑地、海岸等については、区域を見極め適切に保全施策を講じていく必要があります。

図 - 2.5.1 地域の位置図



東部地域

地域の概況など

・当地域は、ひたちなか地区を含んでおり、隣接部では新市街地の整備が計画・構想されています。

人口・世帯数

*平成7年国勢調査
数値

人 口	9,838 人
世 帯 数	2,796 世帯

土地利用現況

*平成9年度都市計画
基礎調査数値

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)
住 宅 地	202.17	7.6
商 業 地	33.25	1.2
工 業 地	36.25	1.4
公共用地	406.80	15.3
道 路	187.50	7.0
そ の 他	380.23	14.3
都市的土地利用計	1,246.20	46.8
農 地	778.44	29.3
山 林	321.80	12.1
そ の 他	314.86	11.8
自然的土地利用計	1,415.10	53.2
合 計	2,661.30	100.0

都市計画公園

* ()内の数値は箇所数

種 別	計画決定	供 用
街区公園	-	-
近隣公園	(1) 3.10 ha	(1) 3.10 ha
地区公園	-	-
そ の 他	(4) 413.80 ha	(3) 119.90 ha
合 計	(5) 416.90 ha	(4) 123.00 ha

都市計画道路

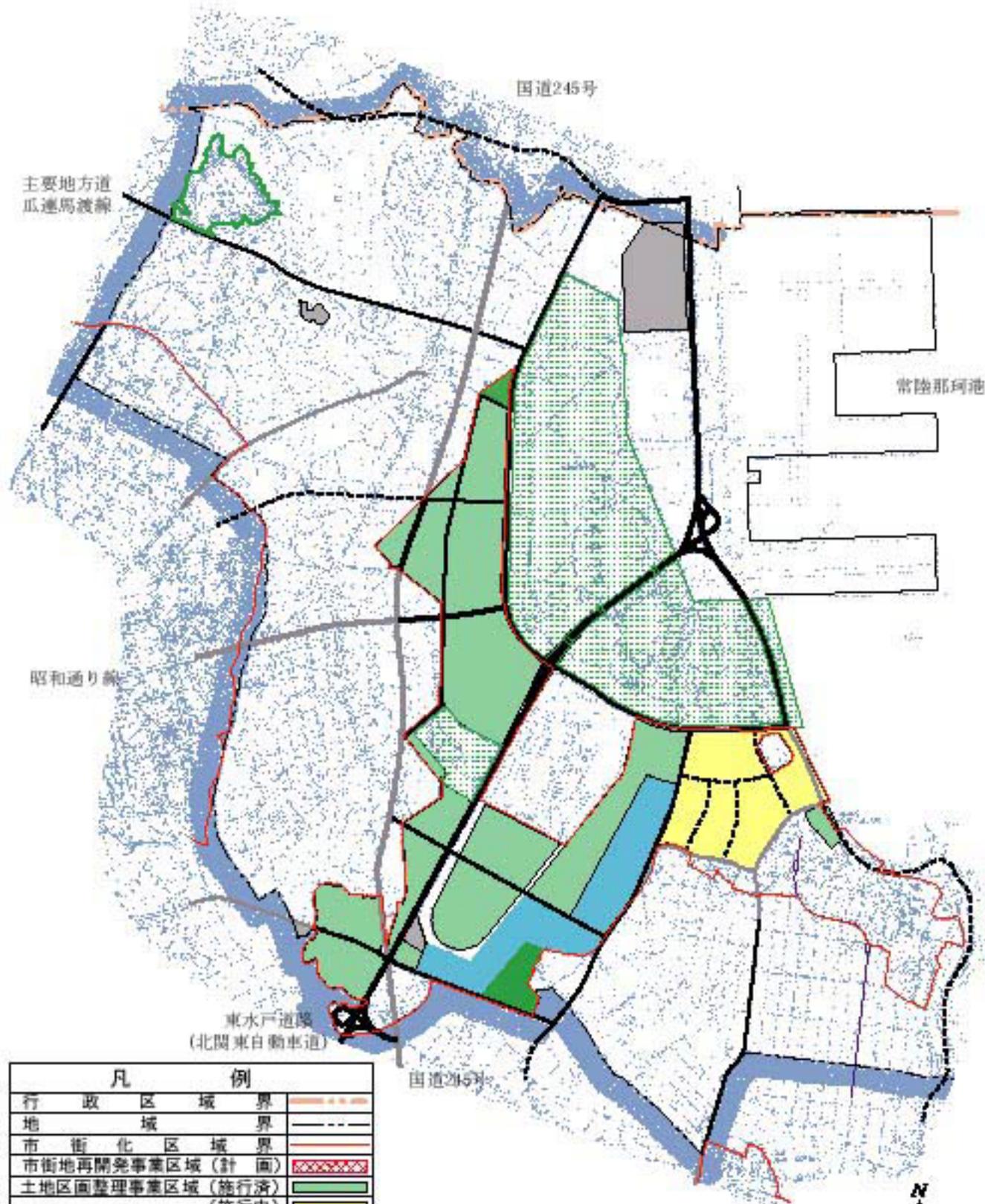
* 路線数は21で 地域
界部分は重複していま
す

計画延長	整備済	概 成	未整備
44,610 m	23,220 m	9,590 m	11,800 m
100.0 %	52.1 %	21.5 %	26.4 %

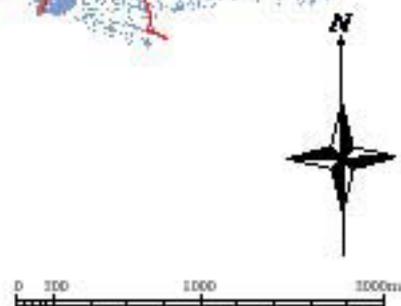
土地区画整理事業

区 分	施行済	施行中	計 画
地 区 数	4	1	-
面 積 (ha)	335.2	83.4	-

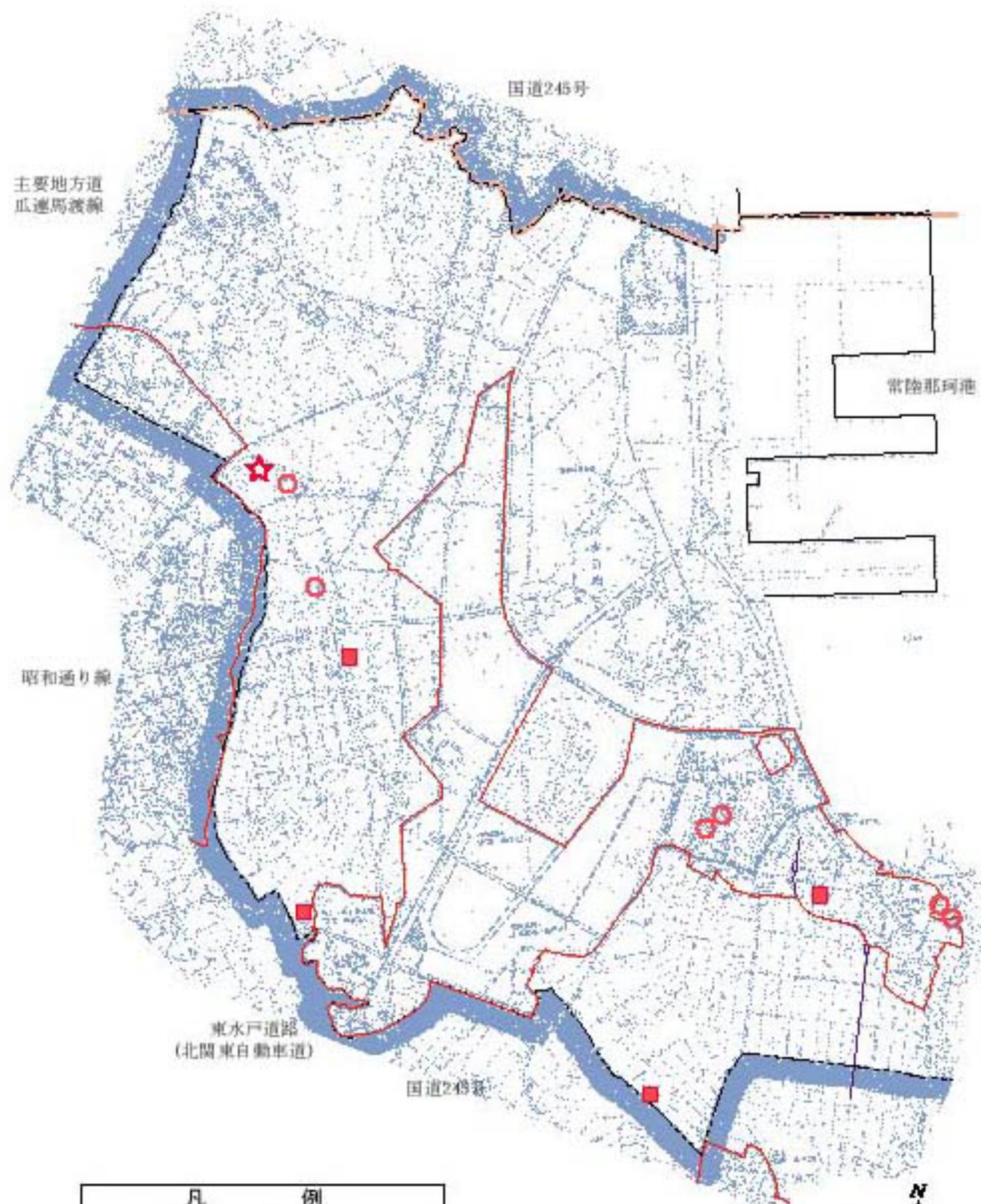
東部地域の市街地・都市施設の整備状況



凡 例	
行政区域界	---
地域界	---
市街化区域界	---
市街地再開発事業区域 (計画)	XXXXXX
土地区画整理事業区域 (施行済)	■
(施行中)	■
(計画)	■
工業団地造成事業区域 (施行済)	■
(施行中)	■
都市計画公園 (整備済)	■
(概成)	■
(未整備)	■
都市計画道路 (整備済)	—
(概成)	---
(未整備)	---
その他の都市施設	■



東部地域の主な公共・公益施設の配置状況



凡 例	
行政区域界	— · — · —
地域界	— · — · —
市街化区域界	— — — — —
教育施設等	○
公民館・コミュニティ施設	☆
福祉施設	■

0 200 400 600m

(2) 東部地域のまちづくりの目標

ひたちなか地区を中心として、人、もの、情報が交流する国際港湾公園都市づくりを目指します。既存の市街地については、土地区画整理事業等による「住」や、南部地域にも連なる海岸部の「遊」の機能の拡充に努めます。幹線道路の整備を推進し、国際港湾公園都市の交通網の強化を図ります。また、優良農地や台地縁辺部の樹林地、海岸等については、保全に努めます。

(3) 東部地域のまちづくりの方向

ひたちなか地区については、国や県と協力しつつ、国際的な港湾機能の確立、高度技術産業集積の促進、海洋性レクリエーション・リゾートの形成、広域的な商業・業務機能、コンベンション機能、高等教育機能、研修機能などの高次の都市機能の誘導を進めます。

ひたちなか地区については、関係機関と協議のうえ、適宜線引きや用途地域の指定・変更などを行いません。

ひたちなか地区開発に伴う波及効果を適切に受け止めるため、ひたちなか地区周辺については、計画的に都市基盤の整備を進めます。

阿字ヶ浦土地区画整理事業などにより、市街地の整備を推進します。なお、阿字ヶ浦地区については、国営常陸海浜公園と一体となる通年型のリゾートの創出を目指します。

国道245号、県道常陸那珂港山方線、県道水戸那珂湊線、西原長砂線などの整備により、ひたちなか地区へのアクセスを含め、交通網の強化を図ります。

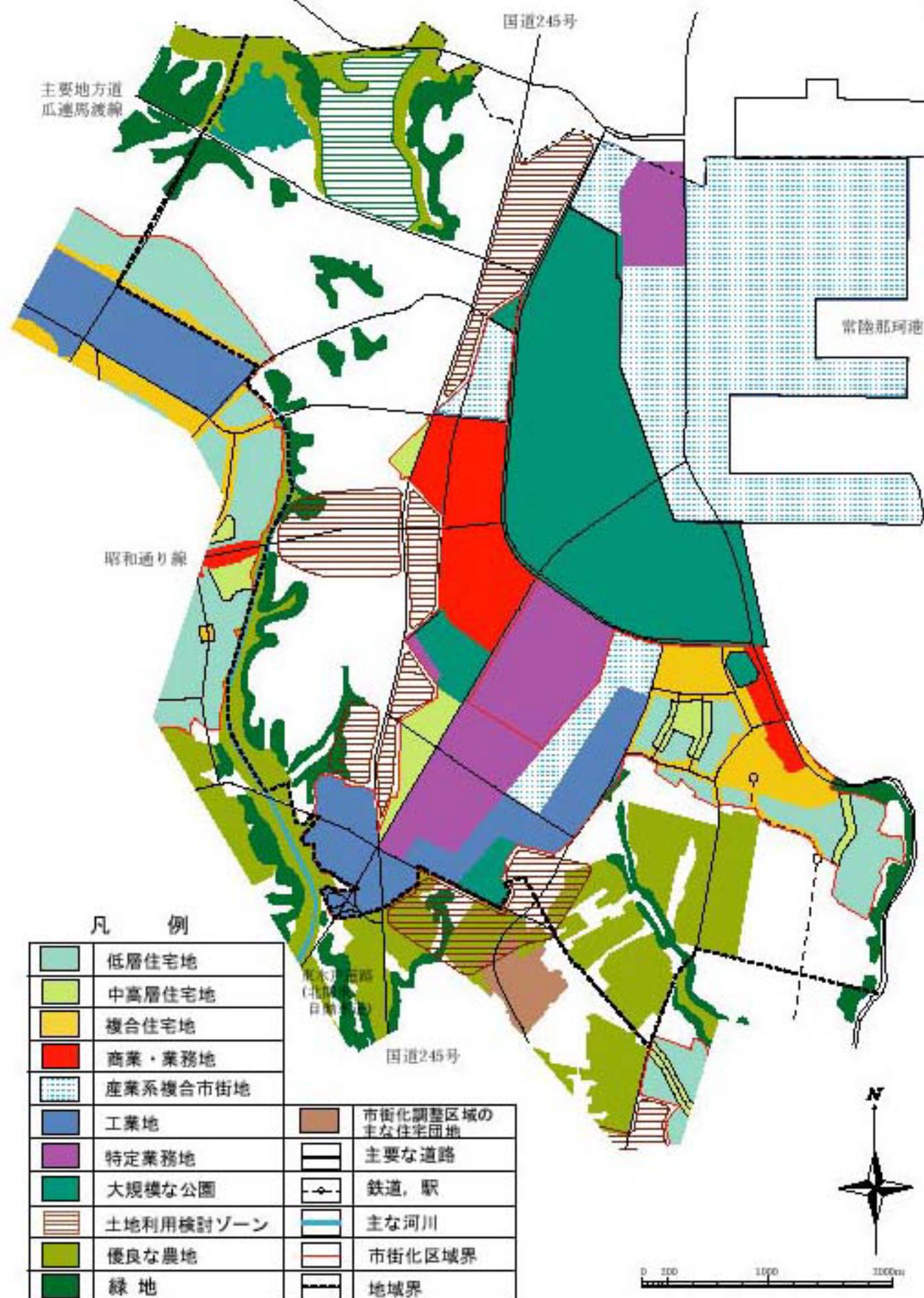
北根墓園については、墓地需要を勘案しながら、段階的に整備を推進します。

農用地に指定されている優良農地、台地縁辺部の斜面緑地、海岸等については、保全に努めます。



ひたちなかインターチェンジ

東部地域のまちづくりの方針



6. 南部地域のまちづくりの方針

(1) 南部地域の現況と主要課題

[現 況]

南部地域は、地域の南東側、那珂湊地区、平磯地区が市街化区域となっており、漁業と海運で古くからの歴史を誇る那珂湊市街地を中心としています。道路網の配置はほぼ完成していますが、一部は未改良または幅員が不足しています。

市街化調整区域は、中丸川沿岸の水田地帯、台地上の畑地帯ともに優良農地となっています。

また、那珂川沿岸から那珂湊漁港、平磯海岸に至るまで本市最大のウォーターフロントを形成しています。

[課 題]

市街地については、国・県道等の整備を促進するとともに、土地区画整理事業を推進して整備に努めていく必要があります。また、那珂湊漁港から本町釈迦町線周辺の商業地については、観光を主とした機能の集積を図るとともに、魅力のある河岸・海岸部の形成に努めていく必要があります。さらに、密集市街地については、防災の観点からも整備の方向づけに努めることが課題です。

那珂川沿岸、漁港地区を含む海岸、優良農地、介在する緑地等については、保全に努めていく必要があります。

ウォーターフロント
水際空間を表します。

図 - 2.6.1 地域の位置図



南部地域

地域の概況など

- ・当地域は、都市核となる那珂湊地区の市街地を含んでいます。
- ・漁港の観光機能の強化などによる地域づくりとともに、住宅地整備が課題となっています。

人口・世帯数

*平成7年国勢調査
数値

人 口	29,329 人
世 帯 数	9,035 世帯

土地利用現況

*平成9年度都市計画
基礎調査数値

区 分	面 積 (ha)	構成比 (%)
住 宅 地	294.80	17.3
商 業 地	35.63	2.1
工 業 地	40.35	2.4
公 共 用 地	8.19	0.5
道 路	166.60	9.8
そ の 他	187.93	11.0
都市的土地利用計	733.50	43.1
農 地	716.51	42.1
山 林	108.80	6.4
そ の 他	142.09	8.4
自然的土地利用計	967.40	56.9
合 計	1,700.90	100.0

都市計画公園

* ()内の数値は箇所数

種 別	計 画 決 定		供 用	
街 区 公 園	(9)	2.26 ha	(9)	2.26 ha
近 隣 公 園	(1)	2.90 ha	(1)	2.90 ha
地 区 公 園	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	(10)	5.16 ha	(10)	5.16 ha

都市計画道路

* 路線数は16で 地域
界部分は重複してい
ます

計 画 延 長	整 備 済	概 成	未 整 備
29,915.5 m	16,015.5 m	9,640 m	4,260 m
100.0 %	53.6 %	32.2 %	14.2 %

土地区画整理事業

区 分	施 行 済	施 行 中	計 画
地 区 数	11	2	-
面 積 (ha)	141.3	46.5	-

南部地域の市街地・都市施設の整備状況

国道245号

主要地方道
那珂湊那珂線

東水戸道路
(北関東自動車道)

那珂川

国道245号

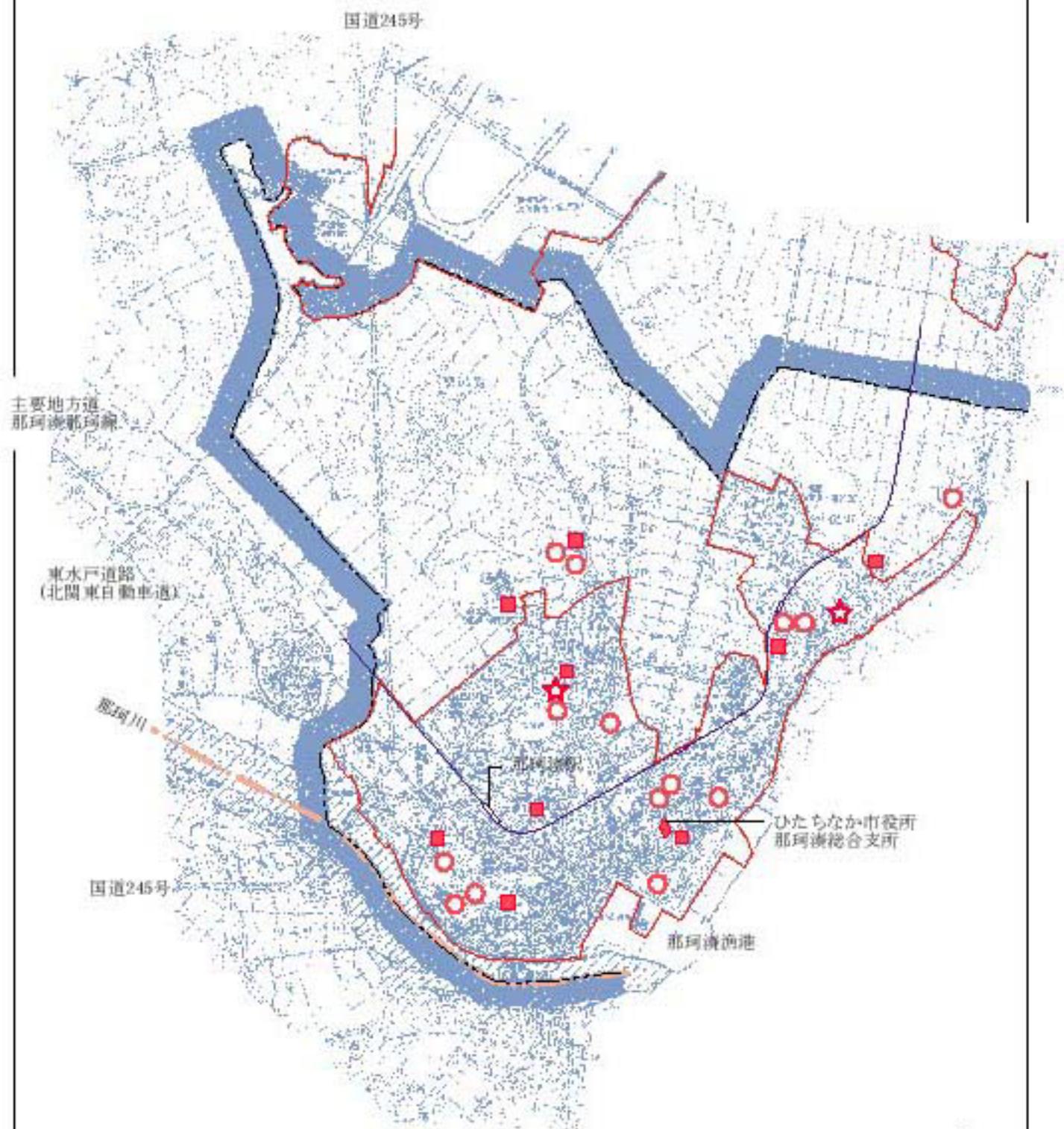
那珂湊池

凡 例	
行政区域界	——
地域境界	——
市街化区域界	——
市街地再開発事業区域(計画)	▨
土地区画整理事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
(計画)	■
工業団地造成事業区域(施行済)	■
(施行中)	■
都市計画公園(整備済)	■
(概成)	■
(未整備)	■
都市計画道路(整備済)	——
(概成)	——
(未整備)	——
その他の都市施設	■



0 200 400 600 800 1000m

南部地域の主な公共・公益施設の配置状況



凡 例	
行政区域界	— · — · —
地域界	- - - - -
市街化区域界	— — — — —
教育施設等	○
公民館・コミュニティ施設	☆
福祉施設	■



(2) 南部地域のまちづくりの目標

那珂湊漁港のふれあい整備計画に基づき、周辺整備を推進するとともに、市街地については、土地区画整理事業を中心として整備に努め、「遊」及び「住」の機能の拡充を図ります。また、観光、レクリエーション・リゾートなど「遊」に関わる施策を総合的に推進し、東部地域とも一体となる魅力ある海岸・河岸部の形成に努めます。幹線道路など交通網の整備を進め、既存産業の機能の強化を図ります。優良農地や台地縁辺部の樹林地、海岸等については、保全に努めます。

(3) 南部地域のまちづくりの方向

那珂湊漁港ふれあい整備計画を進め、観光リゾート機能の充実とともに、那珂湊漁港から第一田中後地区にかけての区域では、市場的な機能を持った商業地の形成を図ります。

第一田中後土地区画整理事業、船窪土地区画整理事業などにより、市街地の整備を推進します。また、西十三奉行住宅団地造成事業を促進し、良好な住宅・宅地の供給に努めます。

既存の工業地については、今後とも工業地として位置づけ、既存産業の機能の充実に努めます。

国道245号、県道水戸那珂湊線、県道那珂湊大洗線(和田町常陸海浜公園線)などの整備を促進し、交通網の強化を図ります。

市街地内の狭隘な道路については、交通安全施設の整備や壁面後退の指導等により、安全性の確保を図ります。

名平洞については、水と緑を生かした風致公園としての整備を検討します。

農用地に指定されている優良農地、台地縁辺部の斜面緑地、海岸等については、保全に努めます。

洪水の危険を排除するため、那珂川については、全体整備計画への位置づけを促進します。



湊公園からの街並み

南部地域のまちづくりの方針



凡 例	
	低層住宅地
	中高層住宅地
	商業・業務地
	工業地
	特定業務地
	大規模な公園
	市街化調整区域の主な住宅団地
	土地利用検討ゾーン
	優良な農地
	緑地
	市街化調整区域の主な住宅団地
	主要な道路
	鉄道、駅
	主要な河川
	産業系複合市街地
	市街化区域界
	地域界

